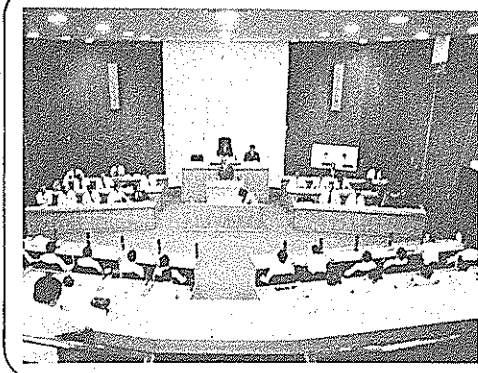


第百三十一回市議会定例会は、十一月十一日から二十二日までの十一日間の日程で開かれ、一般会計補正予算など五件を原案とあり可決し、各決算認定四件を継続審査とし、先の十一月市議会定例会で問題となった、魚さし等処理工場問題に関する調査特別委員会」の調査報告を承認しました。



12月市議会定例会

北部運動公園用地

売却は2年で、弾力的に

常任・議運委員を選任

市政報告会今後も

議会議長の十二日は、改選となる各常任委員会と議運委員会の委員についての選任がありました。ここでは、正副委員長ポストの半数以上を革新系がしめるなど変化が見られました。

行われ、西川小沢吉村竹内、橋本(西)山堀川、島内、門田、岡林、島崎、今井の十二人の議員が立ち、比江の北部運動公園用地、開発公社の健全運営、空港問題などについて執行部の考えをたじました。

○委員長、△副委員長
総務―吉村雅男、△土居菊雄
門田益治、小沢正澄、浜田一雄、平田良広、浜田健夫、橋本二三
建設―島内正雄、△高島邦明、西川誠男、徳橋一郎、橋本直治、大谷敏、岩原栄喜、松岡幸寿
産業経済―堀川和夫、△竹内淳輔、岡崎俊一、西山道雄、中村寅八、橋田信夫、野口幸重
教育民生―島崎秋水、竹田広実、岡林保、有沢実、今井成子、松本二郎、沢村武一
議運―〇浜田健夫、△小沢正澄、岡崎俊一、岡林保、西山道雄、有沢実、岩原栄喜、松岡幸寿

一般質問

一般質問は、十五日から三日間

比江の北部運動公園用地については、「北部運動公園の用地は、二カ年で用地売却処分をするという意向であるというが、売却は木材団地はよめて県立運動公園として活用するよう県にお願ひしてはどうか」とこれに対し、「県立運動公園は県が買い取ってくれるかどうかはわからない。どこに売却するかは、早い機会に解決したい。二年間の据置き期間中に、何とか努力によって決着をつけたいと考えている。売却は弾力のある考え方で取り組んでいきたい」と、答弁しました。

ならない。これに対し、「開発公社の赤字は今後努力したい。徐々に解消できるものと思う。答弁のみに終わらないよう実行していきたい。」
税収の落ちこみが予想されることについては、「法人の市民税は市内農機具メーカー不振で落ちこみが予想される。一億二千万円程度の歳入欠陥になるが、そのような心配はないか」とこれに対し、「法人の市民税は決算額の五二割を占めている。歳入欠陥になるかどうかの見通しはきわめてむづかしい状態だが、予想されることであると思う。予算の編成にはそのことも考えている。財政再建上、不安はないと信じる。」
市政報告会については、「空港や財政、同和の重要な問題をかかえている南国市はそれを市民に報告し、声を聞くべきだが、三月以来市政報告会がない。国についても対話の姿勢を示している現状である。対話集会を望んでいる市民も多い」とこれに対し、「機会があれば今後も続けたい」と思っている開発のともなうものについては積極的に対話したい。」
高知空港拡張の地元負担金問題については、「南国市は財政難でもあり、地元負担金はできないことを表明すべきである。高知刑務所五千万円、医大では現在六千

万円かかり、一億円が見込まれている。空港では地元負担金は六億円になると見られている。市民の側に立つて財政再建をするならば地元負担はできないことを表明すべきと考える。これに対し、「市民に迷惑がかからないようにすることが第一である。地元負担金については、国県にはっきり意見を申してあるが、まだ明確な返事はもらっていない。また、地元に対する周辺整備はしてもらわなければならないので、空港拡張にはそのことをつけ加えてある。」

九月市議会からの課題となっていた住居表示については、「九月市議会では、五十三年度には後免町中心にやりたいと表明しているが、それにはいろいろな法律があり、いろいろな段階をふまえないければならない問題がある。市の機構や住民の利害関係もあり、議会の議決を要する。簡単にいかない住居表示をどう考えているか。これに対し、「市としても住居表示は簡単にいかないと考えている。大きな努力がいるが、新しい係を作つてそれに専念させたい。プロジェクトチームを組んで、来年度からやりたい。」

盲人用信号機と点字ブロックの設置については、「後免町内はラッシュ時は交通渋滞して、身体障害者や盲人には不自由をかけてい



▲昨年2月24日浜改田公民館において三和支所廃止の話し合いをすすめる市政報告会。

国府保育所改築、田村東部公民館など

三億六千八百万円 補正

一般会計補正予算は、総額二億六千八百八十八万八千八百円を追加して、累計で歳入は、特別交付税一億二千万

る。この際、後免町内に盲人用信号機と点字ブロックを設置してはどうか。特に、盲人用信号機は盲人のみならず車に乗っている人や通行人に注意を促し、プラスになるので早急に取り組んでもらいたい。

い。これに対し、「国県の補助も考えて、前向きに取り組むたい。決してマイナスになることはないと思うので努力したい」と答弁しました。

円、市税四千九百万円、地方譲与税七百二十万円、自動車取得税交付金六百万円、娯楽施設利用税交付金四百万円など。
歳出では主なものをあげると、給与関係費の総額は一億三千九百万円。(給与改定九千万円と管理職手当の復活など。)

高知空港の特定空港指定に伴う騒音対策は、九月の住宅対策に続いて、今回は共同利用施設として田村東部公民館自二十一平方メートル敷地造成も含めて二千九百万円。民生費では、国府保育所の改築が八十八人定員規模で八千四百九百万円。社会関係費では、身体障害者に百九百万円、精神薄弱者保護に百三十四万四千九百九十六万八千八百円、交通遺児手当に二十八万八千八百円をそれぞれ増額。

同和对策事業は、国県の補助金決定に伴い一億二千九百万円の減額をし、市独自には二千九百万円の増額。
衛生費では、在宅当番医制度に二百万円。
労働費は、失業対策事業費が一千万円。
農業関係費では、三島の第二次構造改善事業補助金五千二百万円、地域農政特別対策事業補助金一千八百万円、補助金総額七千七百万円。
土木費は、市道の維持費二百万

傍聴のすすめ

「百問は一見にしかず」のたとえのように、議会のありのままの姿を見てもらえば、それだけ民主化への道も広がるものです。「あの議場で何が行われているのか」と、誰れもが自然に思うことが、ガラス張りの行政へ導く道のひとつではないでしょうか。議会の傍聴は誰れでもできます。傍聴するにあたって守るべき規則がありますので、傍聴の際は議会事務局に申し出て下さい。

「魚さい」にピリオド

行政指導行き過ぎるな

二十一日の市議会最終日は、先月の市議会定例会で問題となっていた「魚さい」等処理工場問題に関する調査特別委員会の調査報告が承認されました。

この問題は、高知市で魚さい、鶏さい処理をしている工場が、臭気汚染、防災対策上の問題から県に移転を要請され、稲生地区の石灰石採取地跡に移転が内定していたものです。このことに関し、

①職員が業者負担による出張と県職員が同行したかどうか、②公害防止協定書について、③機種決定

「空港整備拡張」

などで意見書

十二月市議会定例会の最終日の二十一日は、議員提出の「高知空港整備拡張に関する意見書」など五意見書を審議し、これを可決しました。

「高知空港整備拡張に関する意見書」

昭和四十九年の公聴会、同五十一年の県知事と住民対話の混乱以来、表面的には鎮静化の方向にあるとはいえ、なお関係住民大多数の同意と理解を得るには程遠い現状である。この状況を考慮に入れられて、さらに関係住民との対話を十分にされ、南国市を政治不信と混乱に陥れることのないよう特段の御配慮をもって対処されることを要請する。(提出者有決意)

「般消費税新設に反対する意見書」



について、以上三点の疑惑が生じそれを調査していました。

市議会議員十名で構成している調査特別委員会は、十二回の委員会を開き報告書をまとめました。

それによると、「市の公害環境行政については、業者の助言、指導の域にとどめ、行政指導が行きすぎないように」としています。

三点の疑惑については説明されておらず、市の道義的責任を問われた点にとどめています。

租税民主主義の原則に反するものであり、加えて①一層の物価高を招き、②小規模商業者に煩雑な税務の負担が大きくなること、③国民生活への圧迫と打撃をもたらす一般消費税導入について反対する。

「教職員定数増」第四次五カ年計画」完結に関する意見書

「教職員の定数増に関する意見書」(以上、提出者有決意)

「新生産調整並びに野菜価格安定に関する意見書」(提出者堀川和夫)

その他、請願第四十一号の市道の編入(比江字平曾久礼田圃の竹)については採決、請願第二十九号の西ヶ池中跡地を社会教育施設に利用する問題については取り下げとなりました。

提出された議案

- ◆財産の取得について
 - 市土地開発公社が先行取得した北部運動公園用地百八十筆、十五万六千四百八十平方メートルを、昭和五十二年十二月十二日現在の価額十一億三千九百万円に市土地開発公社がその土地購入費に充当する借入金にかかる利子相当額を加算した金額をもって、同公社から取得しようとするもの。
- ◆昭和五十二年市一般会計補正予算
 - 補正規模は、三億六千八百万円となります。(本文参照)
 - ◆昭和五十二年国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定)
 - 補正総額一千五百万円、主なもの昭和三十二年国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定)入金歳出決算認定金一千三百万円
- ◆昭和五十一年度市一般会計歳入歳出決算認定について
 - ◆昭和五十一年度国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
 - ◆昭和五十一年度国民健康保険特別会計(直診勘定)歳入歳出決算認定について
 - ◆昭和五十一年度住宅改修資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆昭和五十一年度市一般会計歳入歳出決算認定について
 - 以上可決
- ◆昭和五十一年度市一般会計歳入歳出決算認定について
 - 給料は一人平均月額八千九百五十二円の増となり、通勤手当、住居手当、扶養手当については国に準じて改正。また、五十一年度から廃止していた管理職手当を給料額の五割以内で、一月から支給しようとするもの。
- ◆昭和五十一年度市一般会計歳入歳出決算認定について
 - 給料は一人平均月額八千九百五十二円の増となり、通勤手当、住居手当、扶養手当については国に準じて改正。また、五十一年度から廃止していた管理職手当を給料額の五割以内で、一月から支給しようとするもの。

欧州行政視察を終えて④

市長 小笠原 喜郎

ヘルシンキ「バルト海の乙女」

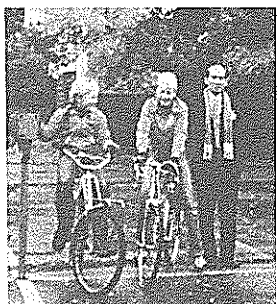
十月十日午後四時四十分モスクーのシエレーチエボ空港を發ち一時間四十分で、フィンランドの首都ヘルシンキに着いた。時差があるので現地時間ではまだ五時半頃である。

機上からもうかがえるようにフィンランドは広大な森林と大小無数の湖の点在する人口五百万足らずの北欧の共和国である。北極圏に近い割合には温度差が少なく比較的住みやすい国であるといわれている。林業、農業、牧畜業などを主産業とする本来農業国であるが近年農業が次第に衰退し地方より都会への人口の移動がづづいている。フィン

ランドの場合これが工業国家へ発展の過程であって日本の場合のように不健全な傾向ではない。そして今は工業立国を目ざして陶業、機械、造船などの諸産業が着々と実績をのばして来た。陶器産業はヨーロッパで最大であり、全世界の砕氷船の半分はこの造船所で建造されている。

文化水準も高く福祉行政も進んでいる。特にスポーツは世界の一等国の部類に入る。先年オリンピックが開催されたのでヘルシンキの名は吾々日本人にもなじみになってしまった。

フィンランド人の国民性は元來勤勉で忍耐が強く勇敢でもあるがスエーデンの支配下に入った時



代があり、ロシア帝国の勢力下にあった時代もある。長年にわたって小国の悲哀を味わって来たが第二次世界大戦ではロシアと二度戦って二度とも負け、国の資産の十割を失っているが、ロシアへの対抗意識はいまだに失っていない。

フィンランド人は古くから日本人に親しみをもっていることはよく知られているが今回の我々視察団に対しても非常に友好的であった。

首都ヘルシンキは人口約五十万、バルト海のフィンランド湾にのぞみ「バルト海の乙女」とか「北欧の白い首都」とか「北欧のベニス」などと愛称せられ花崗岩の舗装、大理石の建築など落着きのある調和のとれた風景はナポレオン時代のバリをしのばせる都会だといわれている。

私たちは市政の運用、青少年の

補導育成、都市開発などについて視察することになっているが、理解を深めるためには、その前に歴史的背景の一端を知っておく必要がある。

第二次大戦にまきこまれたフィンランドはいち早くロシアに攻勢をかけられ領土の割譲から住宅の破壊など莫大な損失を被ってしまった。敗戦後領土の回復は望めないうちにしても単なる農業国では賠償の履行もおぼつかない。わずかに四百万余りの人口の中から八万余り

の戦死者を出し五万の戦傷者、三万の戦中未亡人、五万の戦中孤児をかかえる破目に陥った。国民は自信を喪失して亡国の民となり果てるか、立ち上って近代國家の建設にまい進するかどちらかを選ばなければならなかった。後者の道を選んだ国民は農業国から脱皮して工業国への歩みを急いだ。婦人の労働力の活用、子供たちの養護施設、福祉施設の充実、戦傷者、戦中未亡人、戦争孤児への年金法による援助など国民所得の十割を福祉に投入した。そしてその成果によりヘルシンキのオリンピック開催までにロシアへの賠償を完全に履行してしまつた。

今では全家庭がモーターボート一隻平均もっており、全家庭の半数が別荘をもっているといわれている。みごとである。

工事指名願・物品競争見積参加は

昭和五十三年度の建設工事指名競争入札参加資格審査申請書(指名願)を現在受け付けています。様式は建設省統一様式です。提出する場合は、郵送でもかまいません。提出期限は三月二十五日までです。企画財政課財政係まで申請してください。

●工事指名願……………3月25日まで

昭和五十三年度の南国市が購入する物品の競争見積参加の申請書を受け付けています。物品購入、印刷、修繕の入札参加を希望する人は、三月十日までに申請書を会計課用度係まで提出してください。申請書は会計課で交付しています。

●物品競争見積……………3月10日まで

2月は
固定資産税 (4期分)
国保税 (6期分)
の納付月です。